

〈研究ノート〉

重大事件の背景要因と犯罪防止に関するケーススタディ

Case study to focus on prevention of crime and a factor in context of affair of great moment

松本 麻紀¹, 斎藤 富由起²

要旨

近年、神経犯罪学の発展により、重大事件を冒した犯人の特性評価に注目が集まっている。また、シリアルキラー (Serial killer) やサイコパス (Psychopath) に関する書籍がベストセラーになるなど、こうした領域は社会現象として耳目を集めやすい。しかし、犯罪者の脳神経系の異常性だけが重大犯罪の原因と言えるのだろうか。

本論文では事例-コードマトリクス(佐藤, 2008) により、重大犯罪の背景因子は「家庭環境の劣悪さ」「性的嗜癖異常」「精神疾患」「人格障害」の4要因の交互作用ではないかとの仮説を導いた。本研究の結果からは、単一の要因が重大犯罪を直接的に生む可能性は低い。

ケースを検討するとほとんどの家庭環境が劣悪であり、あらためて、地域コミュニティからの支援が必要となるだろう。神経犯罪学 (neurocriminology) の一部には、脳神経系の異常性という観点から犯罪者の特性を強調する傾向も見られるが、孤立を生まない地域コミュニティのありかたが間接的には重大犯罪の予防につながるだろう。

キーワード：サイコパス, 性的嗜癖異常, 家庭環境, 地域コミュニティ, 犯罪防止
psychopath, abnormal of sexual addiction, home environment, Local community,
crime prevention

1. 問題の所在

サイコパス (Psychopath; Cooke et al, 2001) やダークトライアド (Paulhus & Williams, 2002) など、人間性のネガティブな領域の研究は、しばしば実際の犯罪事件と結びつき、社会の耳目を集める。近年ではラスベガスで起きた銃乱射事件やサンタフェ高校銃乱射事件などが注目を集めた。

ケース. サンタフェ高校銃乱射事件

2018年5月18日午前8時(日本時間同午後10時)前、アメリカ・テキサス州サンタフェのサンタフェ高校で銃の乱射事件があり、生徒ら10人が死亡、10人が負傷した。死亡したのは、生徒9人と教師1人の計10人で、負傷者10人の内には、警察官も1人含まれていた。逮捕された高校生(17歳)はSNS上に「殺すために生まれてきた」などの書き込みをあげており、コロンバイン高校事件の犯人との類似性が議論された。

こうした犯罪事件の研究が社会的に注目されるようになったのは、犯罪プロファイリング (criminal

profiling) による重大事件の解説を描いた書籍が2000年代初頭にベストセラーになったことがその契機の一つである。プロファイリングによる犯罪心理学的な書籍は犯人のパーソナリティを検証し、その出版物は社会的な流行現象となった。猟奇的な事件は現在でも出版物として取りあげられている。

こうした流れの上に、神経犯罪学による脳神経系の異常説 (e.g., Raine, 2001; Glenn & Raine, 2014) や、サイコパスという情性欠如者の概念 (e.g., Cooke et al, 2001) が交わり、現在でも重篤な事件やその犯人像への興味関心は注目を集めている (e.g., Hicks & Sales, 2006)。

しかし、社会的に注目されたケースを些細に検討すると、犯人のパーソナリティに由来する部分も確かにあるが、現代の観点からは、事件当時の公衆衛生上の不備に属する影響が疑われるケースも多い。特に海外の重大事件を検証すると、重度の妄想性障害の発症が見過ごされたまま孤立して生活しているケースが見られる。現代の観点からは早期に発見され、医療的措置を受けることがで

1 Maki MATSUMOTO 金蘭会保育園

受理日：2018年9月7日

2 Fuyuki SAITO 千里金蘭大学 生活科学部 児童教育学科

きたら、事件は起きなかったのではないかと考えられるケースもある。

このように考えると、重大な犯罪事件の全てをサイコパスなどの単一の概念で説明できるわけではない。むしろ、孤立しがちな生活の観点からは心神喪失または心神耗弱による医療保護法に基づく対応が適切なケースも多いと思われる。

サイコパスという情勢欠如の問題が重大事件に大きな影響を及ぼす場合もあるだろう。同様に、サイコパス要因以上に、「社会的孤立」が影響の大きい因子になる場合もある。サイコパスだけで重大事件が形成されるわけではない。

それでは世間で重大事件と呼ばれているケースを検討する時、果たしてそこにはどのような要因が関与しているのだろうか。古くは精神病質という概念が問題視され、現代では脳科学の進展を背景にしてサイコパス概念が流布されているからこそ、重大事件の背景要因を見極めることが重要である。

2. 目的

重大な犯罪事件の原因としてサイコパスという情勢欠如要因が注目されている。しかし、サイコパスと判断される人物が必ずしも重大事件を犯すわけではなく、社会的背景要因、疾患要因など複数の要因が影響しているはずである。

では、どのような要因が重大事件のリスクファクターとなっているのだろうか。このことを検討するため、本論文では二つの研究を行う。

第一は、ケース研究として、重大事件を取り上げ、その背景要因を質的に検討する。第二は、実際に重大犯罪事件の捜査に関係した経験者へのインタビュー調査を行い、研究1の検証を行う。

3. 方法と結果

3-1. ケース研究

本研究では司法判精神鑑定など、公開されている資料に基づき、重大犯罪とみなしうるケースを事例-コードマトリックス(佐藤, 2008)により整理し、その特徴を考察する。

3-2. ケーススタディの方法

本研究では1960年代から2000年代の重大事件を「サイコパス」「重大事件」をキーワードに検索した。そこで検索された事例のうち、裁判記録や事件のルポルタージュなどが複数公刊されていることを

条件とし、10ケースを代表的な重大犯罪ケースとして選出した。これらのケースは事例-マトリックス法(佐藤, 2008)に従い分析された。

3-3. 結果と考察

3-3-1. 重大事件犯罪者の要因

10ケースについて分析した結果、代表的な重大事件の背景には、「家族環境の劣悪さ」、「性的嗜癖異常」、「精神疾患」、「人格障害」の4要因が指摘された。「家族環境の劣悪さ」とは、現在では虐待と見なしうるケースを基準として判断した。「性的嗜癖異常」とは「その性的嗜好性を実行すると犯罪になると認識していても、自己をコントロールできず、実行してしまうこと」と定義した。この概念では性的嗜癖の内容を異常といているのではなく、強度のコントロール不全を異常としている点に注意したい。

「精神疾患」は公刊された資料に基づくものを優先した。なお、正確には「精神疾患の発見の遅れ」「精神疾患への治療の遅れ」という内容であり、精神疾患そのものが重大事件に結びつくわけではない。「人格障害」についてはDSMの基準のほか、裁判記録などで医師による記述に「サイコパス」がある場合、サイコパスを含むことにした。

ケース1は家庭環境が劣悪で、性的嗜癖異常があり、妄想型の統合失調症とサイコパスの指摘が見られた。ケース2は家庭環境が劣悪で自己愛性人格障害が強かった。ケース3は、家庭環境が劣悪で性的嗜癖異常があり、妄想性障害と自己愛性人格障害があった。ケース4は、家庭環境が劣悪で、統合失調症と特定不能の人格障害あった。ケース5は、家庭環境が劣悪で、性的嗜癖異常があり、統合失調症の可能性と、サイコパスの指摘が複数のメディアで報じられていた。ケース6は、家庭環境の劣悪さが認められた。ケース7は適応障害とサイコパスの指摘が発見されている。ケース8は家庭環境が劣悪で、複数の精神疾患とサイコパスが指摘されている。ケース9は家庭環境が劣悪で、性的嗜癖異常があり、解離性同一性障害の疑いがある。ケース10は、家庭環境の劣悪さと反社会性人格障害の診断がある(表1参照)。

3-3-2. 4要因と矯正の可能性

研究1ではサイコパスと重大事件の関係を「家族環境の劣悪さ」「性的嗜癖異常」「精神疾患」「人格障害」の4要因の複合として理解した。表1の

表. 重大事件犯罪者の要因

	家庭環境の劣悪さ	性的嗜癖異常	精神疾患	人格障害
ケース1	○	○	○	○
ケース2	○			○
ケース3	○	○	○	○
ケース4	○		○	○
ケース5	○	○	△	△
ケース6	○			
ケース7	○		○	○
ケース8	○		○	△
ケース9	○	○	○	
ケース10	○			○

ようにまとめると、単一の理由で重大事件が起きることはほとんどなく、その中の一つを理由に重大犯罪を理解することが妥当ではないことが理解できる。ケース6のみが家庭環境の劣悪さとして単一要因だが、このケースは公開されている情報が少なく、背景に精神疾患や人格障害がなかったのかは不明な部分もある。同時に、このケースは他の事件と比較して極めて重要な特徴がある。それは、死刑を求刑した検察官が、後に「死刑でなくてもよい」と回顧したほどの更生が見られたことである。

以上の結果に基づくと、サイコパスと喧伝されている事件でも、単一理由で重大事件が起きるのはむしろ少数で、ほとんどが複数の理由が存在する点を指摘したい。家庭環境が劣悪だから、サイコパスだから、性的嗜癖異常だから、精神疾患があるから、という単一の理由で、「だからこんなひどい事件を起こしたのだ」という認識は表層的な見解といえるだろう。

家庭環境の劣悪さは後天的なものであり、これが関与している重大事件は福祉的アプローチによる介入が可能である。人格障害要因が大きい事件には臨床心理学的アプローチが、また、精神疾患が大きい事件には医療的なアプローチがそれぞれ有効と考えられる。

一方、性的嗜癖異常の影響が強い事件は、現在、決定的なアプローチが存在していない。さらに性的嗜癖異常要因は「性」という内容を考えても、早期に相談しづらく、かかえこむ傾向が強いだろう。日本において性的嗜癖の相談先はほとんどない。性犯罪の再犯防止プログラムにはグッドライフモデル (e.g.,Print,2013) などがあるが、性的嗜癖異常要因、特に攻撃的な性的嗜好に対して当事

者が危険を知覚した際の早期相談システムが重大事件を防止する方策の一つと考えられる。

3-4. 研究2. インタビュー調査

3-4-1. 目的と方法

3-4-1-1. 目的

研究1では重大事件には「家庭環境の劣悪さ」「性的嗜癖異常」「精神疾患」「人格障害」の4要因があり、その上で、性的嗜癖の早期相談場所の設置が求められた。このことは研究1により導かれた仮説といえる。

そこで研究2ではこの仮説を検証するため、サイコパス事例に携わった関係者にインタビュー調査を行い、仮説を検証する。

3-4-1-2. 方法

調査協力者：B氏；サイコパス事例を手がけた経験のある捜査関係者。

調査日時：2017年9月、インタビュー時間は約1時間であった。

3-4-2. 結果

質問者をA、回答者をBで示す。

A：はじめにサイコパスと呼ばれる人の犯罪の特徴を教えてください。

B：サイコパスという存在ですが、まず指摘したいのは確かにいるということです。これは犯罪心理学で科学的に検証されるべき領域であり、世間的な関心事とは別に、学問的に検討しなければなりません。海外ではまじめな心理学の研究対象としての地位を得ています。

犯罪と特徴としては、殺人を繰り返すことは、むしろ少ない点です。一回やったら満足だし、

捕まったらなかなか出所できないことが多いことが理由です。そういう犯罪者は他にもいるのですが、サイコパスとしての明確な特徴は、人の痛みがわからない。これは裏を返すと、事件に対して自分事と思ってないことを意味します。

取り調べでも、他人事と思ってる印象があります。世間では、例えば殺人のあり方の異常性が注目されますが、そこではなく、本当の特徴は、重大な事件を起こしても自分のことにして感じていない点です。

A：それ以外の特徴はありますか。

B：犯罪の異常性も部分的にはあります。しかし、それに加えてむしろ、事件を犯した後の対応に差があるように思います。例えばですが、事件の後、現場で食事をするなどです。これは事件の事実関係は理解していますが、自分がやったとは思っていないことを意味しています。

A：つまり、事件や犯罪に対する主体性ですね。

B：そうです。更生には「私が悪いことをした」という認識には、まず「私」があり、「悪いことをした」という判断が前提にあります。この「悪いこと」の中には多少なりとも感情や罪悪感が含まれるでしょう。この全体を「犯罪への主体性」と呼ぶならば、この主体性が非常に希薄です。

あったことはあったこととして、事実関係を素直に認めます。そして、淡々と事実関係を説明することもできます。ところが、そのあとで、別の話を振ると、通常は事件の話から感情的になかなか切り替わらないのですが、サイコパスと呼ばれるような犯人の場合、簡単に話が切り替わります。その感覚が情勢欠如と呼ばれている部分だと思います。

A：主体性の欠如は反省とどのように結びつくのでしょうか

B：反省にたどり着くまでが時間がかかりますね。反省ができないというわけではなく、まず自分のこととしての自覚の感覚を感じられるまでに時間がかかるということです。ここに大変な時間がかかる。また理屈や論理ではなく、その場の勢いで起きてしまった事件についてはさらに時間がかかるように思います。

A：しばしば指摘される猟奇性についてはいかがですか

B：個人的な世界で完結しているケースについては、どうしてそこまでのことをしてしまったのかという理解は難しいですね。ただ、これは理解不可能と言っているわけではないです。理解するまでに、そうとうな熟練が必要という意味です。

A：研究1の結論では「家庭環境の劣悪さ」「精神疾患」「性的嗜癖異常」「人格障害」の4要因が重大事件に影響を与えているのではないかと考えています。しかし、それでも重大事件を起こす者と起こさない者の差はなんだろうという問いがあり、性的嗜癖異常への対策の遅れが指摘できるのではないかと考えました。

B：その4要因は確かにそうですね。性的嗜癖異常の要因が大きいのも事実で、これが絡むと事件性のリスクが増します。

それを踏まえて、重大事件を犯す人と犯さない人の差として、「興味の違い」は大きいですね。犯罪傾向のある行為に興味を持ってしまうのか、それとも社会的に問題の無い事に興味を持つのかの差ですね。仮にサイコパスに生物学的な要因があったとしても、そして、ある人にサイコパスの特性があったとしても、その人は必ず犯罪者になるかのような考え方は間違いです。興味関心の内容次第で、問題なく社会生活をおくれる人も多数いると思います。

もう一つは、先の話に戻りますが、自分事と思えるかどうかです。社会のルール的前提には、他者との関係性があると思いますが、犯罪行為に主体感覚があるかないかが大変大きいです。家庭環境が劣悪でも、事件への主体感がある人は、抑制力が高い。疾患や何らかの理由でこの主体性が阻害されているとき、リスクが高まると思います。

この主体感は何か一つの要因でできるわけではないから、単純にこうすればサイコパスではなくなり、重大事件を犯さないとは言えませんが、ポイントとしては興味関心が犯罪に固定化しているか、いないか。その強度と、犯罪行為に対して主体感があるかないかだと思います。主体感があって、はじめて「悪い」とか「治そう」とか言う気持ちも出てくると言うからです。

A：つまり、「自分でやった」という意味の主体性がなければ心神耗弱の可能性が問われますが、

その意味の主体性はあるわけですね。事実関係の認識はできるわけですから。しかし、通常、私たちが持っているような行為への主体感が無い。その主体感を育てることが、予防にせよ、再犯防止にせよ、はじめの一步ではないかと。

B: そうですね。いろいろな再犯防止プログラムがありますが、実証的なプログラムはきっと主体性と人間関係の構築の二つを丁寧に組み込んでいると思います。

行為に主体感が持てるような人間関係をどれだけもてたかという要因が本当に大切だと思います。劣悪な家庭環境などは、この主体性を阻害するのではないのでしょうか。出所後は地域の中で生きていくわけですから、時には監視も必要かもしれないけれど、素朴な意見ですが、どれだけ穏やかな人間関係を築けるか、つまり、この問題は犯罪者だけでなく、「どれだけ排除しない社会を私たちがつくれるか」と、私たち自身も問われているのです。

4. 総合考察

インタビューの結果から4要因仮説と性的嗜癖異常の対策の遅れについての仮説は支持された。ただし、性的嗜癖異常だからというよりも、性的嗜癖異常への偏見が強く、相談窓口が少なく、暴発する可能性の早期予防が困難であるという理解が重要である。

また、犯罪を行っていなくても自分自身で性的嗜好に異常を感じる人が、相談をできる窓口を増やしカウンセリングを受けられるようにすべきである。

犯罪に主体性のけ欠如がある者は罰の重さよりも自分の興味本位が勝ち、犯罪につながる。罰を与えるだけではなく、その人の主体性をいかに喚起するかがとわれている。

日本では2004年11月に奈良市で発生した女兒誘拐殺害事件を契機として性犯罪者の処遇に対する日本の不十分な施策に世論の高まりが起こった。これを受けて法務省は、性犯罪の受刑者や保護観察対象者の再犯防止のための体系的な制度としての性犯罪者処遇プログラムを立ち上げ、2006年度よりその運用を開始している。B氏が指摘した更正プログラムへの動機付けの論点を含め、その動向に注目したい。

本論文では重大犯罪の背景因子を4要因に分類したが、この中で自助努力が可能な要因は「家庭

環境」のみである。しかし、実際のケースを検討すると、環境改善の見込みは非常に厳しいことも指摘できる。そこで、あらためて、地域コミュニティからの支援が注目される。

ほとんど全てのケースでは、最終的には社会的な孤立が引き金となって、重大事件が起きている。換言すると、重大なケースの最終局面にはほぼ必ず「社会的孤立」がある。本研究で導かれた4要因が生み出す交互作用は、総合的に社会的孤立を生み出す要因といえるかもしれない。

神経犯罪心理学のように脳神経の立場から犯罪者の矯正不可能を強調する傾向も見られるが、1994年にカナダで始まり、累犯者の再犯率を70パーセント下げたことで知られるCoSA (Circle of Support and Accountability) の成功例から示唆されるように、孤立を生まない地域コミュニティのありかたが間接的には重大犯罪の抑止になるのではないかと考えられる。

引用文献

- Cooke, D. J. et al (2001) Refining the Construct of Psychopathy: Toward a Hierarchical Model, *Psychological Assessment*, 13(2), pp.171-188.
- Glenn, A.L. and Raine, A. (2014) Neurocriminology: Implications for the punishment, prediction and prevention of criminal behavior. *Nature Reviews Neuroscience* 15 54-63.
- Hicks, S.J. and Sales, B.D (2006) *Criminal Profiling: Developing an Effective Science And Practice*. Amer Psychological Assn
- Paulhus, D. L.; Williams, K.M. (2002). "The Dark Triad of Personality". *Journal of Research in Personality* 36: 556-563.
- Print, B (2013) *The good lives model for adolescents who sexuality harm* The Safer Society Press
- Raine, A. (2013). *The anatomy of violence: The biological roots of crime*. New York: Pantheon / Random House; London: Allen Lane / Penguin. Amsterdam: Balans.
- 佐藤郁哉 (2008) 質的データ分析法—原理・方法・実践 新曜社。

